

令和2年8月25日

保護者の皆様へ

大町市教育委員会
教育長 荒井 今朝一
大町市立大町南小学校
学校長 山崎 晃

新型コロナウイルス感染症対策に伴う登校制限の変更について

保護者の皆様には学校教育のために、日ごろからご尽力をいただき感謝申し上げます。また本年3月以降の新型コロナウイルス感染予防対策に、特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、8月4日に長野県新型コロナウイルス感染症対策室より、新たに「**長野県新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベル**」が示されたことを受けて、市教育委員会では、発熱等**かぜ**症状がある場合の登校制限を下記のとおり見直ししました。

長野県では、新型コロナウイルス感染症の発生段階を裏面別表のとおり6区分（感染警戒レベル）に分けて感染症対策を進めており、これを踏まえて登校制限の範囲を変更いたしましたので、ご家庭におかれまして感染拡大防止のため、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

現在、北アルプス圏域（大北地域）は、県の感染警戒レベル3ですが、レベル4以上に指定された場合には、以下のとおりご対応ください。

- (1) 児童・生徒本人に発熱等の**かぜ**症状がなくても、同居の家族に**かぜ**症状がある場合には登校を控えてください。この場合、出席停止の扱いとなります。

※ご不明な点やご心配なことがありましたら、担当までご相談ください。

大町南小学校 大町市常盤3543番地1 TEL0261-22-0521 FAX0261-22-0647 教頭 柳澤 隆一
--

別表

【長野県の感染警戒レベル】

(8月4日発表)

レベル	アラート	状態	対応策
1	平常時	感染者の発生が落ち着いている状態	「新しい生活様式」の定着の促進
2	注意報	感染が確認されており、注意が必要な状態	市町村と連携して「注意報」を発令し、住民に感染リスクが高まっていることを認識していただき、より慎重な行動を要請
3	警報	感染拡大に警戒が必要な状態	市町村と連携して「警報」を発令し、ガイドラインの遵守の徹底の要請や有症状者に対する検査等の対策を強力に推進
4	特別警報	感染が拡大しつつあり、特に警戒が必要な状態	ガイドラインを遵守していない施設等への訪問の自粛の要請等を検討、全病床と宿泊施設の一部を確保
5	非常事態宣言 (県独自)	感染が顕著に拡大している状態 (ステージⅢ相当)	外出自粛や飲食店等に対する営業時間の短縮、ガイドラインを遵守していない施設に対する使用停止(休業)等の要請を検討、全病床・全宿泊施設を確保
6	緊急事態宣言 (特措法に基づく)	国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある状態 (ステージⅣ相当)	緊急事態措置の実施を検討

【大町市の登校制限の対応】

○北アルプス圏域(大北圏域)における県の警戒レベルが「1～6」のどこであっても以下のとおりとする。

児童・生徒に発熱等の風邪症状がある場合は登校を控えてください。

【どのレベルも該当する 欠席扱いとせず、出席停止とする。】

○北アルプス圏域(大北圏域)における県の警戒レベルが「4～6」の場合、以下のとおりとする。

児童・生徒本人に発熱等の風邪症状がなくても、家族に風邪症状がある場合にも登校を控えてください。

【レベル4以上で該当する 欠席扱いとせず、出席停止とする。】